# 中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会 令和5年度第1回山ノ内町分科会 議事録(要旨)

## 開催日・出席者等

開催日時 令和5年7月4日(火) 午前10時から午前11時30分

場 所 山ノ内町文化センター 3階 ホール

出席者 委員:17名 (敬称略・順不同)

・山ノ内町社会福祉協議会 事務局長 山口 辰也(協議会委員)

・山ノ内町観光連盟 会長 金子 博之(協議会委員)

・公募委員 松本 百合子 (協議会委員)

· 長野電鉄株式会社 運輸課長補佐 岡部 公平(協議会委員)

・長電バス株式会社 乗合乗用部長代理 高山 和良(協議会委員)

・中野ハイヤー株式会社 専務取締役 石渡 陸夫(協議会委員)

· 長野電鉄労働組合 副執行委員長 清滝 淳也(協議会委員)

·中野市 企画財政課長 阿藤 博之(協議会事務局)

・山ノ内町議会 総務産業常任委員長 塚田 一男

・山ノ内町議会 社会文教常任委員長 髙田 佳久

・山ノ内町議会 広報常任委員長 渡辺 正男

・山ノ内町区長会 須賀川区長 吉池 茂敏

・山ノ内町区長会 沓野組惣代 山本 昇一

・山ノ内町南部協議会 会長 養田 功

・山ノ内町民生児童委員協議会 会長 湯本 和幸

・山ノ内中学校 P T A 会長 佐藤 匡則

※欠席者 3名

事務局:3名

・山ノ内町総務課長 古幡 哲也

・山ノ内町総務課企画係長 堀米 貴秀

・山ノ内町総務課企画係 新井 宥佑

傍聴者:2名

## 会議事項等

- 1 開 会 (事務局 古幡課長)
- ・本分科会は中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会規約第21条に基づき設置される、地域公共交通の実情について話し合うための分科会である旨説明
- ・公開による会議である旨の説明
- 2 あいさつ (進行:事務局 古幡課長)
- ・久保田副会長よりあいさつ
- 3 山ノ内町分科会規約(案)について (進行:事務局 古幡課長)(説明:事務局 新井)
- ・資料1により説明
- ・原案のとおり承認
- 質疑なし
- 4 委嘱 (進行:事務局 古幡課長)
- ・分科会規約第4条に基づき召集された委員を委嘱
- ・次第裏面の名簿に代えることで、委嘱状の交付は省略
- 5 報告事項 (進行:事務局 古幡課長)
- (1) 楽ちんバスの運行状況について (説明:事務局 新井)
  - 資料2により報告
  - 質疑なし
- 6 協議事項 (議長:久保田副会長)※分科会規約第5条第1項
- (1) 山ノ内町デマンド交通実証運行事業(案)について (説明:事務局 新井)
- 資料3により説明
- ・以下質疑及び意見

# 【委 員】

宇木の皆さんが乗る場合は、西北部地域と夜間瀬駅の間で乗るということでいいか。

# 【事務局】

実際の利用を想定すると、須賀川→横倉→宇木→夜間瀬駅という経路となる。

#### 【委員】

湯田中駅や役場やつつみ住民活動センターに行きたいという方がいれば、夜間瀬駅の後に 湯田中方面へ行ったあと、中野市方面へ行くということか。

#### 【事務局】

そのとおりである。

## 【委員】

予約できる対象者はどこに住んでいる方などの限定はあるか。東部地区の方も利用することができるか。

## 【事務局】

対象者の地区限定はしないため、東部地区の方も利用ができる。しかし、今あるバス停の ほかに東部地区に追加する予定はないため、今あるバス停まで来ていただく必要はある。

#### 【委員】

デマンドのバス停は全バス停が予約対象ということか。

# 【事務局】

そのとおり。

#### 【委 員】

運行経路についても、予約の状況により運行経路が自在に変更するということか。

#### 【事務局】

そのとおり。

# 【委 員】

例えば、宇木の場合、除雪していない道路等があると思うが、その場合はそれを考慮した 運行経路となるのか。

## 【事務局】

ご指摘のとおり、時期によって通行可能、不可能があるため、それを考慮した運行経路を システム上で判断する。

## 【委 員】

進んだ内容で検討いただき感謝する。交通弱者の対応であるが、現在須賀川地区では、民 生委員さんのお力を借りて、(交通弱者が)どの地区に何人ほどいるのかを調査しているとこ ろである。

案の内容で、8:06 裏落合発の便は楽ちんバスのままということであるが、これをデマンドにした方が、病院に行く方なんかは非常に助かるのではないかという気がしているので、検討をお願いしたい。

## 【事務局】

委員のご指摘のとおり、一番利用の多い便は 8:06 の便である。ご意見として頂戴し、検討を進めたい。

#### 【委員】

北部地区の念願である中野市への乗り入れを検討していただき感謝する。お年寄りの中には、携帯を持っていない、スマホを持っていないという方もいるので、実証運行の実行にあたっては、お年寄りの方々に丁寧な説明をお願いしたい。

#### 【事務局】

デマンド交通の乗り方講座を実施する予定であり、お年寄りの方にご不便をいただかないよう精一杯対応させていただく。

#### 【委員】

須賀川の北部診療所へ行く運行はこの案の中にはないのか。

#### 【事務局】

実証運行の中では想定していないが、実証運行中に北部診療所であったり、そのほかの別の場所であったり、利用者の皆さんが行きたい場所の要望や、デマンド交通そのものの便利

さ、不便さ等を集めて、本格導入をするのか、しないのか、本格導入するならば、実証運行中にいただいた要望のバス停を増やすなど、そのような進め方をしたいと思っているため、 ご理解をいただきたい。

# 【長電バス 高山委員】

今回の実証運行は長電バスが運行するということでよろしいか。

#### 【事務局】

運行主体という意味では、町の自家用有償旅客運送の中での運行であるため町であるが、 その運転手は、現在の楽ちんバスの運行(運転手)委託を行っている長電バスにお願いする ということで、長電バスと調整はしている。

## 【長電バス 高山委員】

長電バスで引き続き受託をして運行するということで了解した。車両は楽ちんバスの車両 を使うのか。

#### 【事務局】

実証運行の段階では、楽ちんバスの車両を使う想定である。

## 【長電バス 高山委員】

予約の受付方法や受付場所など、また、運転手である長電バスへの連絡手段の想定は。

#### 【事務局】

現在のところ、この実証運行に不可欠なAIシステムを導入していただく業者の選定が済んでいないため、正確にお答えすることができないが、業者の選定が終わり次第、業者と長電バスとの打ち合わせの場を設ける。

# 【長電バス 高山委員】

長電バスの方は人手不足というところもあるため、そのあたりは確認しながら進めていきたい。細かいところは、打ち合わせの場でお願いしたい。

## 【委 員】

業者の選定は現在プロポーザルにより公募を行っているが、いつ頃決まる見込みか。

## 【事務局】

何事もなく進めば、8月下旬から9月上旬を予定している。

- ・原案のとおり承認 (一部いただいた意見をもとに検討)
- (2) その他 (説明:事務局 新井)
- ・事務局より承認いただいた案の内容で長野県に自家用有償旅客運送登録の変更申請を行い たい旨、口頭により説明
- ・異議なし、承認
- 7 その他 (進行:事務局 古幡課長)
- (1) デマンド交通先進地視察について (説明:事務局 新井)
- 資料4により説明
- ・8月22日に佐久市へ視察に行く予定。分科会委員の方にもデマンド交通をご覧いただきた

いため、視察をご希望の方は7月28日までに事務局まで報告をいただきたい旨説明

- 質疑なし
- その他意見なし
- 8 閉 会 (事務局 古幡課長)